



保育所整備に伴う公園の代替広場を住民に周知

杉並区では、「すぎなみ保育緊急事態宣言」を公表し、待機児童対策に取り組んでいます。当該対策は、平成29年4月の待機児童ゼロを確実に実現するためのもので、今年度中に2,000名以上の定員を整備することとしています。

整備期間の短縮に向け、区有地を建設用地に活用しますが、地域内に適地が見当たらず既存の公園を転用する場合があります。こうした公園の転用にあたっては、地域住民の一部から、子どもたちの遊べる場所の確保を求める声が上がっています。

向井公園及び久我山東原公園の一部廃止に伴いましては、近隣の公園の利用を案内しているところですが、この度、更に代替広場の確保についても目途が付きましましたのでお知らせいたします。なお、地域住民にはポスティングによって周知を行うことにしています。

1 久我山東原公園

(1) 代替広場（平成28年8月1日から開放）

久我山5丁目4番を当面の代替広場として確保

(2) 学校開放の拡充（平成28年8月1日から拡充）

久我山小学校の校庭開放

2 向井公園

(1) 代替広場（平成28年8月1日から開放）

向井公園東側隣接地を代替広場として確保

(2) 学校開放の拡充（平成28年8月1日から拡充）

桃井第五小学校の校庭開放

(3) 球戯場の整備（平成29年4月から開放）

下井草自転車集積所敷地内南側に整備

3 地域住民向け案内文

別紙1、別紙2のとおり

【問い合わせ先】 杉並区役所：3312-2111

待機児童解消緊急対策本部（保健福祉部保育課）： 内線3061

都市整備部みどり公園課：3312-2111 内線3571

教育委員会事務局学校支援課：3312-2111 内線1641

近隣の皆様へ
公園利用の皆様へ

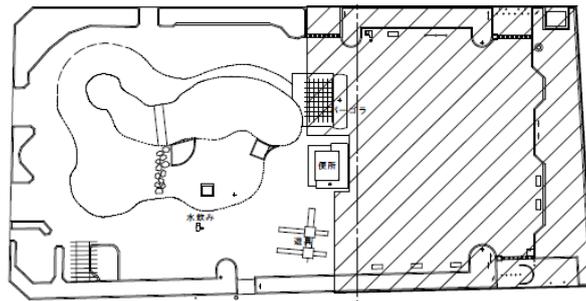
久我山東原公園の一部廃止に伴う閉鎖及び代替広場利用のお知らせ

日頃より、杉並区政にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

区では「待機児童解消緊急対策」として、久我山東原公園（久我山5-12-27）の一部を廃止して、保育所を整備することといたしました。

これに伴う公園の一部閉鎖及び代替広場の暫定開放について、お知らせします。

- 久我山東原公園の一部廃止する範囲（斜線部分）のご利用は、
平成28年7月31日（日）までとなります。



※廃止する範囲外は、公園としてご利用いただけます。工事の進捗状況により一時的に閉鎖する場合があります。

- ※公園施設の撤去等工事は、平成28年8月1日（月）から、開始します。

なお、本件に関する測量調査は、平成28年7月13日（水）、14日（木）に行います。

- 当面の代替広場（久我山5丁目4番）を、平成28年8月1日（月）から暫定的に開放しますので、ご利用ください。



- また、久我山小学校の校庭を8月1日（月）以降、夏休み期間中（8月8日（月）から21日（日）を除く）、平日は9時から17時まで開放します。2学期からは、これまでの水曜日だけでなく、平日は17時（冬季は16時）まで開放していきます。

【問合せ先】

- | | | | |
|-----------------|----------------|-----------------|---------|
| ○保育所整備に関すること | 杉並区保健福祉部保育課 | 電話 03-3312-2111 | 内線 3084 |
| ○公園及び代替広場に関すること | 杉並区都市整備部みどり公園課 | 電話 03-3312-2111 | 内線 3572 |
| ○学校開放に関すること | 杉並区教育委員会学校支援課 | 電話 03-3312-2111 | 内線 1646 |

近隣の皆様へ

公園利用の皆様へ

向井公園の部分廃止に伴う閉鎖及び代替広場利用のお知らせ

日頃より、杉並区政にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

区では「待機児童解消緊急対策」として、向井公園（下井草3-13-7）を部分廃止して、保育所を整備することといたしました。

これに伴う公園の閉鎖及び代替広場の暫定開放について、お知らせします。

○向井公園のご利用は、平成28年7月31日（日）までとなります。

長い間、ご利用いただきありがとうございました。

※公園施設の撤去等工事は、平成28年8月1日（月）から、開始します。

○代替広場を、平成28年8月1日（月）から暫定的に開放しますので、ご利用ください。



○また、桃井第五小学校の校庭を8月1日（月）以降、夏休み期間中（8月8日（月）から21日（日）を除く）、毎日9時から17時まで開放します。2学期からは、これまでの水曜日だけでなく、少年登録団体が使用する木曜日・土曜日（午後のみ）・日曜日・祝日を除き、毎日17時（冬季は16時）まで開放していきます。

～ 代替広場のワークショップを開催します ～

暫定的に開放する代替広場を、今後どのような広場になればよいかなどを、皆様と共に考え、地域の皆様に愛される広場にしていくために、8月から、ワークショップを3回程度、開催したいと考えています。

第1回目を平成28年8月21日（日）午後2時から、下井草児童館遊戯室（下井草3-13-9 向井公園北側）で開催します。

参加を希望される方は、8月10日（水）までに、みどり公園課公園利用担当（電話 03-3312-2111 内線 3587）へお申し込みください。

○球戯場は、下井草自転車集積所（下井草4-23-11）南側に、平成29年4月開設を目途に整備します。

【問合せ先】

○保育所整備に関する事 杉並区保健福祉部保育課 電話 03-3312-2111 内線 3084

○公園及び代替広場に関する事 杉並区都市整備部みどり公園課 電話 03-3312-2111 内線 3572

○学校開放に関する事 杉並区教育委員会学校支援課 電話 03-3312-2111 内線 1646